

【全職員対象 / 年2回必須要件】

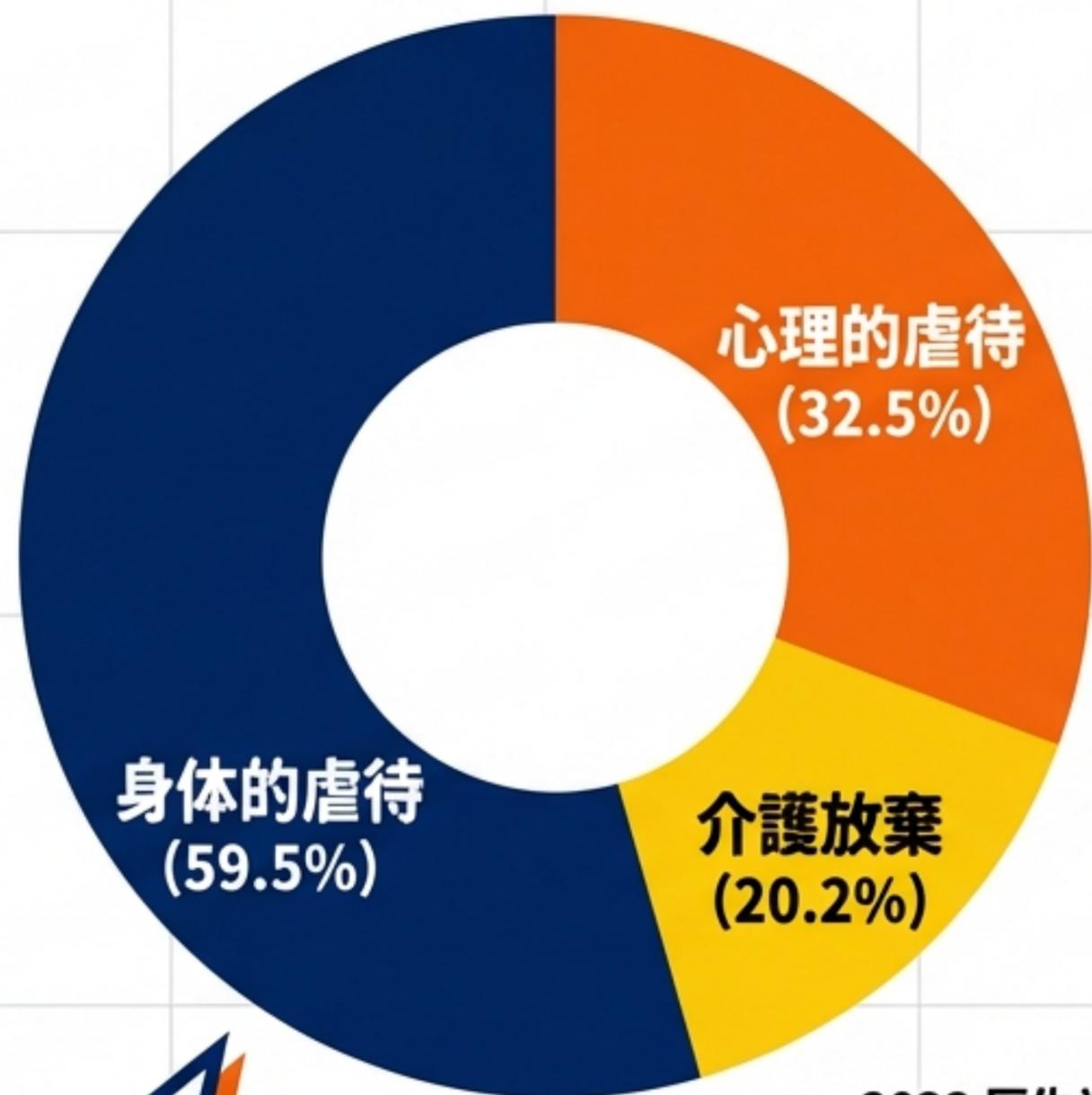
【令和6年度 必須法定研修】 高齢者虐待防止・身体拘束適正化

利用者の「尊厳」を守り、私たちの「専門性」を高めるために



この資料は、介護現場での「無意識の虐待」を防ぎ、明日からのケアを変えるための視覚的ガイドです。

虐待は悪意からだけでなく、**疲労**や**知識不足**から「**無意識**」に起こり得ます。



2022 厚生労働省

「約9割が身体・心理的虐待に集中」



身体的虐待 (体) : 叩く、不適切な拘束
⇒ [サイン] 不自然なあざ、極端な怯え



心理的虐待 (心) : 怒鳴る、無視
⇒ [サイン] 急な無口、おびえ



介護放棄 (生活) : 必要な介助の放置
⇒ [サイン] 急激な体重減少、脱水、不衛生



経済的虐待 (お金) : 無断での預金使用
⇒ [サイン] 所持金の不自然な減少



性的虐待 (尊厳) : 羞恥心への配慮不足
⇒ [サイン] 着替えや入浴を極端に嫌がる

身体拘束は「行動の自由を制限すること」であり、**原則禁止**です。目に見えない言葉や薬も同罪です。

1



フィジカルロック
(物理的制限)

- 車いすやベッドに縛る、柵で囲む、つなぎ服を着せる。

2



ドラッグロック
(化学的制限)

- 行動を抑えるために向精神薬を過剰に服用させる。

3



スピーチロック
(精神的制限)

- 「動かないで」「ちょっと待ってて」など言葉で行動を抑え込む。

[拘束の実施]

[ADLの低下
(廃用症候群)]

[精神的苦痛・BPSD
(認知症症状)の悪化]

[さらなる事故リスク・
抵抗の増大]

悪循環

やむを得ず拘束を行う場合は、以下の「3要件」をすべて満たし、**組織での決定と記録が絶対に必要**です（個人の判断は厳禁）。

Gate 1



1. 切迫性 (Imminence)

生命・身体への危険が著しく高いか？
(切羽詰まっているか)

Gate 2



2. 非代替性 (Non-substitutability)

拘束以外に安全を守る方法が
本当にないか？
(他のケアをやり尽くしたか)

Gate 3



3. 一時性 (Temporariness)

最も短い時間で解除する前提か？
(ずっとそのままにしないか)

1つでも欠ければ = 虐待 (違法行為)

必須アクション：組織でのアセスメント + ご家族への十分な説明・同意 + 日々の記録と見直し (解除に向けた努力)

スピーチロックは、多忙な現場で「誰でもついやってしまう」身近なリスクです。
否定形を「依頼形」に変換しまよう。

「利用者の行動には必ず『目的』があります。
頭ごなしに制限せず、理由を探るワンクッションを。」

NG - スピーチロック

- × 「ちょっと待ってて！」
- × 「座ってて！」
- × 「ダメです！動かないで！」

OK - 依頼形への変換

- 「〇〇しているので、あと3分待ってもらえますか？」
(具体性を足す)
- 「立つと危ないので、座っていただけますか？」
(理由+依頼形)
- 「どうされましたか？一緒に行くので待ってくださいね。」 (目的を聞く)



虐待や拘束を防ぐのは、個人の努力だけではなく
「チームの心理的安全性」と「仕組み」です。

1. SOSを出し合える環境づくり

「人手不足で余裕がない」「イライラしてしまう」等の感情を隠さず、チーム内でへでフラットに相談（ヒヤリハット共有）する。

2. 「不適切なケア」の芽を摘む

虐待のグレーゾーン（乱暴な言葉遣い、雑な介助）を見過ごさず、気付いた時点で声掛けし合う。

3. 代替案を常に探り続ける

拘束ゼロに向けて、見守り機器の活用や人員配置の工夫など、多職種で知恵を出し合う。

「身体拘束をしないケアの追求は、
私たち自身の誇りと、専門性を高めることにつながります。」